



ハワイ州
教育省

初等学校および中等学校を対象としたFERPAに基づく権利の通知

家庭教育の権利とプライバシーに関する法 (FERPA) では、両親、保護者、および資格のある生徒 (18歳以上) に生徒の教育記録に関する権利を付与します。

これらの権利には以下が含まれます。

1. 学校がアクセス依頼を受け取ってから45日以内に、生徒の教育記録を閲覧および調査する権利。
両親、保護者、または資格のある生徒は、学校長に閲覧を希望する記録を指定した依頼書を提出する必要があります。校長はアクセスの手配を整え、親、保護者、または資格のある生徒に記録を閲覧できる日時と場所を通知します。
2. 親、保護者、資格のある生徒が不正確あるいは誤解を招くと考える生徒の教育記録、またはFERPAによる生徒のプライバシーの権利の侵害にあたると思われる教育記録の修正を依頼する権利。
両親、保護者、資格のある生徒は、不正確、誤解を招くと考える記録、またはFERPAによる生徒のプライバシーの権利の侵害にあたると思われる記録の修正を学校に依頼できます。変更を希望する記録の部分を明示し、不正確、誤解を招く、またはFERPAによる生徒のプライバシーの権利の侵害にあたる理由を明記した書面を学校長に提出してください。学校が親、保護者、または資格のある生徒が依頼した通りに記録を修正しないことを決定した場合、その決定および修正依頼に関する聴聞会を開く権利を通知します。聴聞会の手順に関する情報は、聴聞会の権利を通知する際に、親、保護者、または資格のある生徒に提供されます。
3. FERPAが承諾なしに開示を許可する場合を除き、学校が生徒の教育記録に含まれる個人を特定できる情報 (PII) を開示する前に、書面により承諾する権利。
ただし、正当な教育上の関心を持つ学校職員に対しては、承諾なしに開示が許可されます。学校職員とは、管理者、監督者、講師、サポート要員として学校に雇用されている者、生徒の世話役としてハワイ州保険省によって雇用されている者、または教育委員会の委員を務める者を指します。学校職員にはまた、学校の職員の代わりに組織のサービスまたは職務を履行する学校外のボランティアや請負業者、および教育記録内のPIIの使用・維持に関し、学校の直接の管理下にある学校外のボランティアや請負業者、懲戒委員会、苦情処理委員会などの正式な委員会の委員を自主的に務めている親や生徒、他の学校職員の任務遂行を支援している親、生徒、その他のボランティアが含まれることもあります。学校職員が正当な教育上の関心を持つのは、自身の職業上・教育上の責任を果たすために、教育記録を調査する必要がある場合です。
生徒が入学を希望しているか、入学する予定の他の学区の職員に対して、学校は依頼に基づき、承諾なしに教育記録を開示します。
4. 学校がFERPAの要件を遵守しないとの主張に関し、ハワイ州教育省 (HIDOE)、米教育省に不服を申し立てる権利。不服申し立て先のHIDOE事務局の名称と住所は以下の通りです。

Data Governance Office (データガバナンス事務局)
Hawaii Department of Education (ハワイ州教育省)
P.O. Box 2360
Honolulu, Hawaii 96804

FERPA@notes.k12.hi.us宛の電子メールにより不服を申し立てることもできます。

FERPAを管理する米教育省の事務局の名称と住所は以下の通りです。

Family Policy Compliance Office (家庭政策遵守局)
U.S. Department of Education (米教育省)
400 Maryland Avenue, SW
Washington, DC 20202-5901.

FERPAは、開示がFERPA規則の§99.31の所定の条件を満たしている場合、親、保護者、または資格のある生徒の承諾なしに、生徒の教育記録内のPIIの開示を許可します。学校職員への開示、司法命令または合法的に発行された召喚状に関連する開示、人名簿の情報の開示、親、保護者、資格のある生徒への開示、親、保護者、資格のある生徒の承諾に基づく開示を除き、FERPA規則の§99.32は、学校は開示内容の記録を義務付けています。両親、保護者、および資格のある生徒は、開示の記録を閲覧・調査する権利があります。